

## APCC ボランティア登録について

### 登録にあたっての注意点

ボランティア登録をするにあたって、下記の項目を必ずご確認のうえ、同意書(別紙)の提出をお願いします。 同意書の提出がない場合、ボランティアとしての登録はもとより、活動参加ができませんのでご注意ください。

※同意書は新規ボランティア登録説明会参加時にご記入していただきます。

1. APCC の理念・目的、ボランティアとしての各自の役割を十分理解し APCC が行う事業目的達成のために協力してください。さまざまな立場の人が目的達成のために行う活動を阻害するような言動や行動は慎み、APCC 運営スタッフの一員であることを常に自覚して、責任ある行動をしてください。
2. 宗教活動の布教目的・政治的目的・営利目的にあたる行動、及び APCC の名誉を傷つけるような行動をとることは固く禁じます。
3. 実務上の連絡・返答は期日内に必ず行ってください。
4. 高校生以下の学生については、下記 APCC 規定をもとに、保護者の了承を得て活動してください。

中高生ボランティアの活動時間 (APCC 規定)	
15歳以下の中学生 午後8時まで	18歳以下の高校生 午後9時まで
※中学生は宿泊を伴う活動には参加できません	※高校生が宿泊を伴う活動に参加する場合は保護者の参加同意を必須とします

5. 活動上知り得た情報（個人情報を含む）については秘密保持を厳守してください。
6. 活動中 APCC 側が撮影した写真や活動に関する記事の権利は APCC が保持し、そのホームページや印刷物において紹介することをご了承ください。
7. ボランティア保険にご加入ください。ボランティア活動中、やむを得ずけがをした場合や他人にけがをさせた場合、保障することができる保険です。未加入の場合、ボランティア本人に関するいかなる損害・傷害、及び他人・物に対する賠償責任事故が生じても自らの責任で対処してください。APCC では一切補償は致しません。
8. 心身ともに健康な状態で活動に参加してください。ボランティア活動に参加する上での体調等の管理は自己責任でお願いします。
9. APCC に関係するすべてのボランティア活動、部会活動において、交通費・食費は、原則、全額自己負担となります。（ただし、宿泊が伴う活動においては、その一部を実行委員会が負担する場合があります。）
10. APCC ボランティアのユニフォーム（1枚 1,500円）をご購入ください。ユニフォームの代金は皆さんの通信費や子どもたちを招聘する費用など、APCC 事業を運営する貴重な財源となります。
11. 事業参加者（子ども大使、シャペロン、ホストファミリー、その他各種プログラム参加者）、その参加者保護者、外部関係者に対しては、運営スタッフの一員として立場をわきまえて接してください。
12. ボランティア活動をする上で、社会の規律やマナーを守り、風紀を乱すことのないよう注意してください。

### APCC 新規ボランティア登録方法

#### ①ホームページから仮登録

- －APCC のホームページ(<http://www.APCC.gr.jp/>)『新規登録はこちら』から必要事項をご入力ください。
- －仮登録申請と同時に「新規登録説明会」の予約をお願いします。予約が完了すると確認のメールが届き、この時点で、APCC ボランティアの仮登録が完了します。

#### ②「新規ボランティア登録説明会」に参加

- －新規登録説明会に参加し、ボランティア参加同意書（および高校生以下は保護者同意書）を提出後、本登録となります。
- ※同意書は必ず APCC 事務局へ持参もしくは郵送にて原本をご提出下さい。（FAX・メール不可）
- ※高校生、中学生の場合は同意書の保護者欄にサインと印鑑を必ずもらってください。

★インターネットからの仮登録が出来ない場合は、お電話にて事前連絡の上、「新規登録説明会」へお越しください。（要予約）  
新規登録説明会に参加し、登録用紙・同意書を記入、APCC 事務局へ提出後、登録完了となります。